

平成22年12月14日（火）
国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所
国土交通省 関東地方整備局 北首都国道事務所
埼玉県
さいたま市

記者発表資料

平成22年度 第2回埼玉県道路交通環境安全推進 アドバイザー会議を開催しました

＝平成22年12月2日（木）開催＝

平成22年12月2日（木）に第2回埼玉県道路交通環境安全推進アドバイザー会議を開催し、利用者アンケート結果を踏まえ、埼玉県内の国道を対象に優先して対策が必要な箇所の中から事故の危険性が高い等の「主な事故危険区間（50箇所）」を選定し、了承を得ました。

「アドバイザー会議」は、埼玉県道路交通環境安全推進連絡会議に対して、交通安全に関する主要施策の実施についての技術的助言、主要施策の効果評価に関する指導・助言、道路交通環境の安全を図るための新規施策に関する助言をおこなうことを目的として開催されるものです。

今後は、選定された50箇所について事故原因に即した効果の高い対策を立案・公表し、対策完了後の効果の評価を行い、マネジメントサイクルで改善を行う「事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）」に取り組んで参ります。

※ 配布資料につきましては、大宮国道 HP でご覧ください。
大宮国道HP : <http://www.ktr.mlit.go.jp/oomiya/>

発表記者クラブ	
埼玉県政記者クラブ、さいたま市政記者クラブ、神奈川建設記者会、竹芝記者クラブ	
問い合わせ先	
(代表事務局) 国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所 TEL : 048-669-1200 (代表)	
副 所 長	菅野 和典 (内線204)
交通対策課長	山口 仁 (内線471)

事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)について

1. 目的

- ・ 公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図るため、本年8月に国土交通省は「政策目標評価型事業評価の導入についての基本方針(案)」を公表しました。
- ・ これを踏まえ、交通安全対策事業については、限られた予算の中、交通事故対策への投資効率を最大限高めるため、データや地域の声等に基づき、事故の危険性が高い区間を明確化し、事故原因に即した効果の高い対策を立案・公表する「成果を上げるマネジメント」を導入します。
- ・ 「成果を上げるマネジメント」(交通安全分野)の推進にあたっては、全国統一的に「事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)」の名称を用いることになりました。

2. 内容

- ・ 埼玉県内の国道を対象に、事故データに基づくほか、地域からの安全性危惧の指摘に基づいた交通安全上の課題のある区間(前回アドバイザー会議で確認)から、利用者アンケート結果を踏まえ、埼玉県内の国道を対象に優先して対策が必要な箇所の中から事故の危険性が高い等の「主な事故危険区間(50箇所)」を選定しました。

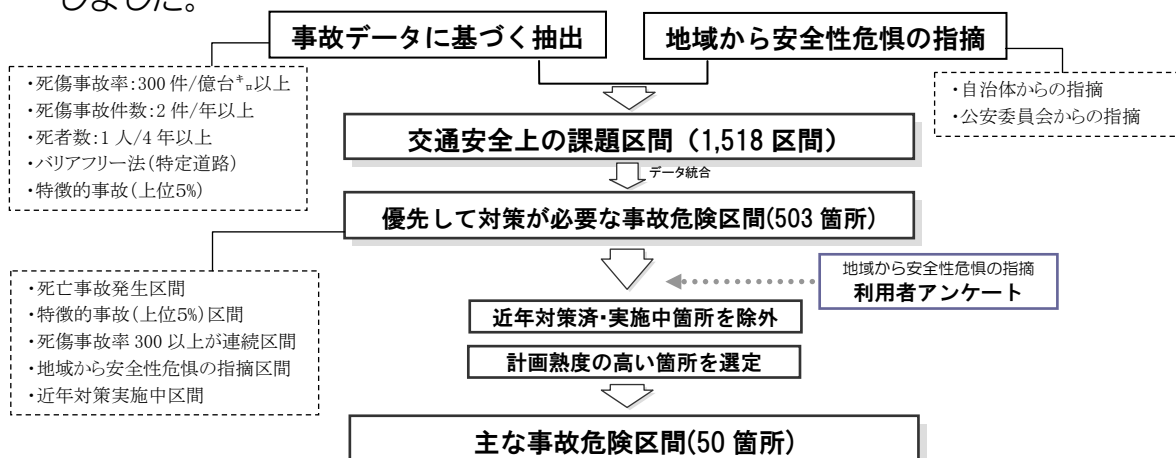


図 主な事故危険区間選定の流れ

【主な審議内容】

- ・ 主な事故危険区間の選定方法について
- ・ 利用者アンケート調査について
- ・ 主な事故危険区間として50箇所を選定

3. アドバイザー会議での主な意見

- ・ 交通安全対策の事業実施後に効果や利用者からの評価を取りまとめ、公表することが重要。
- ・ 今回は国道を対象とした交通安全対策の取組みのため、県道や生活道路でも交通安全対策について、別の取組みを実施していることが分かるようにした方がよい。

平成 22 年度 道路交通環境安全推進アドバイザー会議

アドバイザー会議とは

アドバイザー会議では、警察及び道路管理者が緊密な連携のもとに安全な道路交通環境の整備を推進し、埼玉県内の道路における交通事故の防止を図ることを目的として設置している埼玉県道路交通環境安全推進連絡会議に対して、以下の事項について審議、検討を行っております。

- 1) 地域の道路交通実態を踏まえた交通安全に関する主要施策の実施に関すること。
- 2) 対策効果の評価及び評価効果の施策への反映手法に関すること。
- 3) 道路交通環境の安全を図るための新規施策の提案に関すること。
- 4) 推進連絡会議の要請による現地調査。

なお、アドバイザー会議の事務局は、埼玉県警察本部交通部交通規制課、国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所及び埼玉県県土整備部道路環境課が共同でその任にあたるものとし、推進連絡会議議長の任にあたる機関が代表事務局を努めております。

アドバイザー会議 構成員（平成 22 年度）

	機 関 名	役 職	氏 名
議長	埼玉大学大学院	教授	久保田 尚
委員	首都大学東京 システムデザイン学部	教授	松井 岳巳
〃	高崎経済大学大学院 地域政策研究科	博士後期課程	勝田 亨
〃	埼玉新聞社	編集局長	石野 栄一
〃	(財)埼玉県交通安全協会	専務理事	稲村 祥
〃	(社)日本自動車連盟埼玉支部	事業課長	中川 清光
〃	(財)労働科学研究所	協力研究員	竹内 由利子

利用者アンケート概要

アンケート概要

- ・対象: 埼玉県内の道路利用者
- ・手法: Web モニターアンケート
- ・設問:
- ・回答数: 616 回答
- ・実施期間: 平成22年11月13日(土)～16日(火)

本アンケートは道路の交通安全上の課題を把握し、事故の危険性が高い箇所を明確化することを目的に取り組むものです。埼玉県の国道を利用されている皆さんに、交通安全上の問題点・課題点について回答をお願いします。本アンケートの結果を参考に埼玉県内の国道で、事故対策が必要な箇所を選定し、今後の事故対策計画を策定しようとしています。

埼玉県内の国道(約891km)において平成17年～平成20年の過去4ヶ年に発生した交通事故の発生状況や特性を踏まえ、「道路の安全性を向上する必要がある箇所」を抽出しました。

【埼玉県における交通事故の特性】

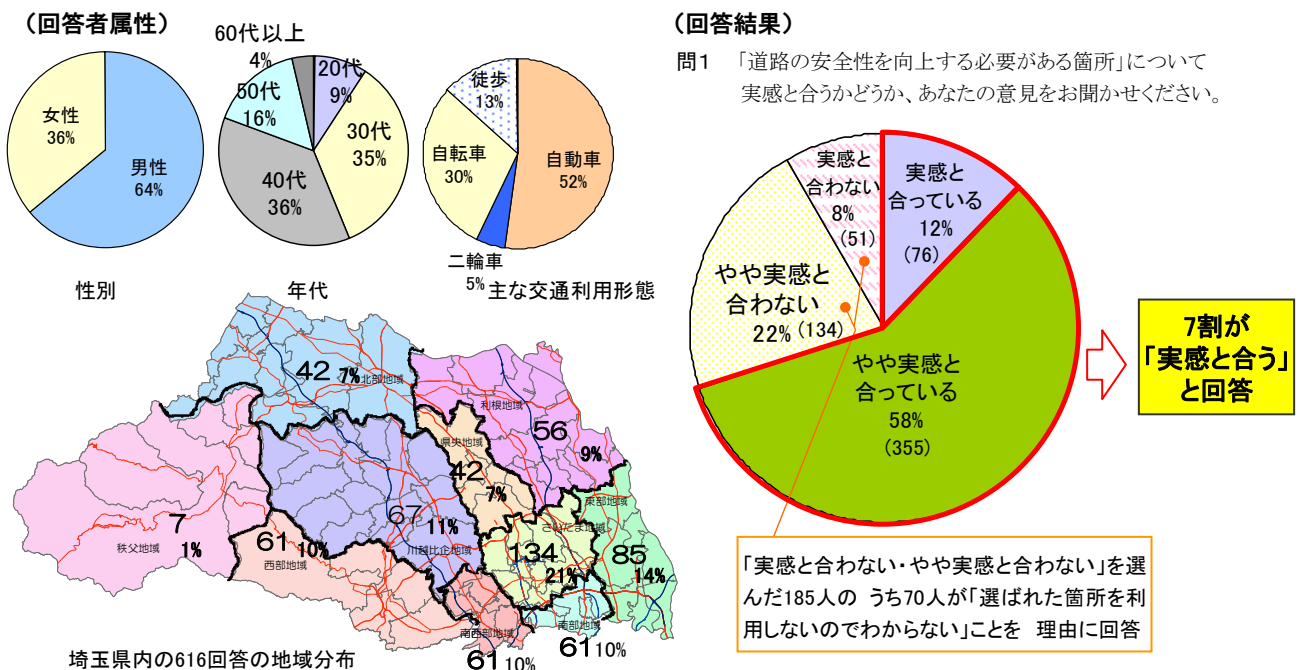
- 交通死亡事故発生件数 埼玉県は全国ワースト2位(夜間は全国ワースト1位)
- 子供の関わる死傷事故発生件数 埼玉県は全国ワースト4位
- 高齢者の関わる死傷事故発生件数 埼玉県は全国ワースト6位
- 自転車事故件数 埼玉県は全国ワースト3位 出典:交通事故統計年報(平成21年)

「道路の安全性を向上する必要がある箇所」のうち50箇所程度を記載しましたので、位置をご確認の上、下記の質問に回答してください。

- 問1 「道路の安全性を向上する必要がある箇所」について実感と合うかどうか、あなたの意見をお聞かせください。
- 問2 実感に合わない理由をお聞かせください。抽出した主な箇所の中で実感と合わない箇所がありましたら、箇所No.も併せてご記入ください。
- 問3 「道路の安全性を向上する必要がある主な箇所」の他に埼玉県内の国道において安全性を向上する必要性が高い箇所がありますか。
- 問4 前問で、「道路の安全性を向上する必要がある主な箇所」の他に埼玉県内の国道において安全性を向上する必要性が高い箇所が「ある」と答えた方に伺います。「道路の安全性を向上する必要がある主な箇所」の他に、埼玉県内の国道において安全性を向上する必要性が高い箇所はどこですか？
- 問5 必要性が高い理由(安全性に問題がある状況等)をお聞かせください。

調査結果概要

埼玉県内全域から回答が得られ、安全性向上が必要な主な箇所について、回答者の約 7 割が『実感と合っている』と回答しました。



埼玉県内の主な事故危険区間

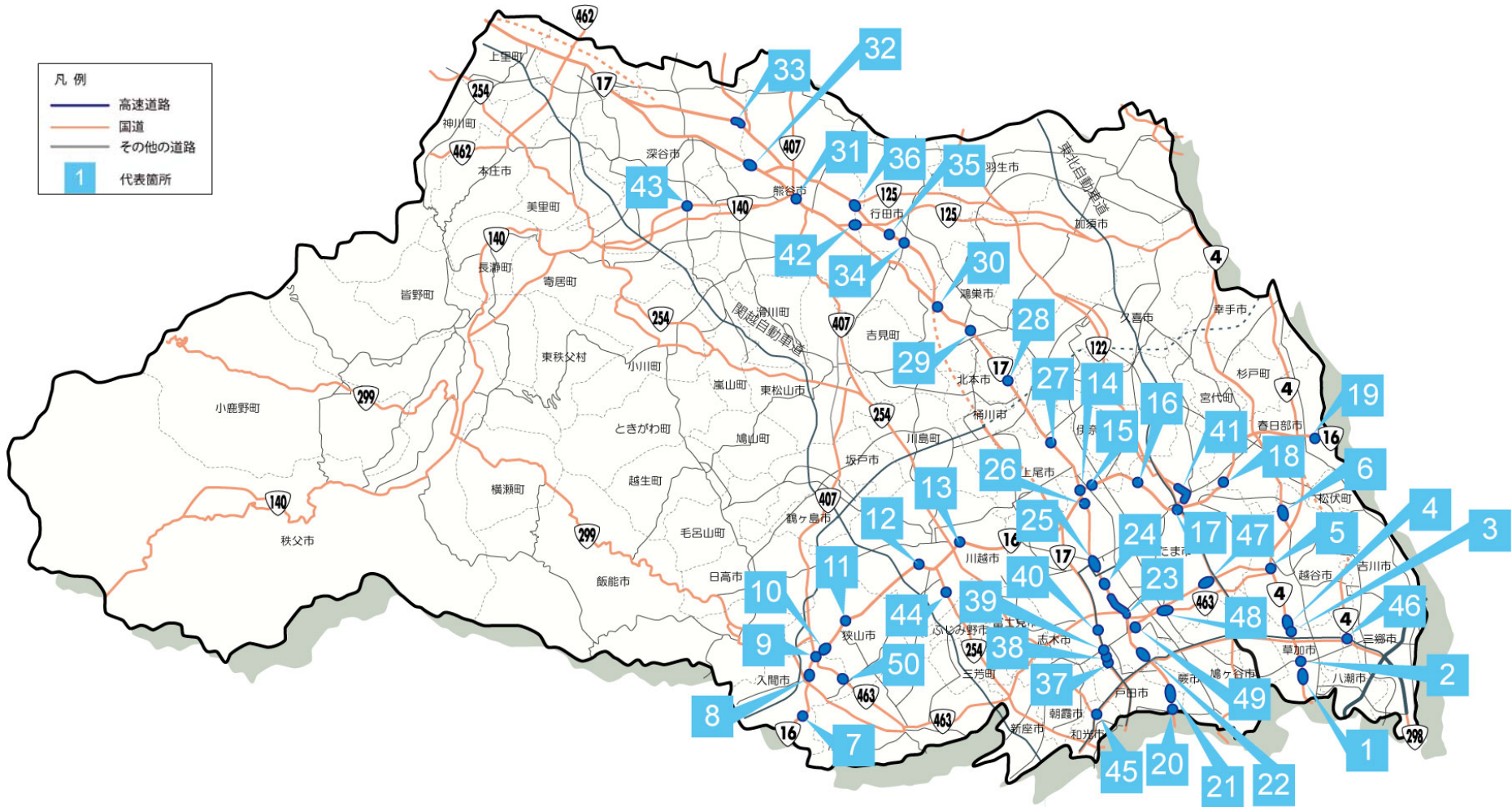


図 埼玉県内の主な事故危険区間位置図

表 埼玉県内の主な事故危険区間リスト

箇所 No.	路線名	対象区間(地先名)	交差点名	管理主体
1	国道 4号	草加市西町	西町(中)交差点外	国
2	国道 4号	草加市花栗一丁目	花栗(中)交差点	国
3	国道 4号	草加市清門町	清門町(北)交差点	国
4	国道 4号	草加市長栄町		国
5	国道 4号	越谷市神明町二丁目	神明町(北)交差点	国
6	国道 4号	越谷市千間台東一丁目～春日部市大枝	せんげん台交差点外	国
7	国道 16号	入間市宮寺	宮寺交差点	国
8	国道 16号	入間市扇町屋五丁目	扇町屋(南)交差点外	国
9	国道 16号	入間市河原町	河原町交差点	国
10	国道 16号	入間市黒須一丁目	黒須交差点	国
11	国道 16号	狭山市狭山(狭山消防署付近)		国
12	国道 16号	川越市脇田新町	脇田新町交差点	国
13	国道 16号	川越市大字小仙波	小仙波(東)交差点	国
14	国道 16号	さいたま市北区吉野町一丁目	吉野町交差点	国
15	国道 16号	さいたま市北区今羽町	今羽(東)交差点	国
16	国道 16号	さいたま市見沼区丸ヶ崎	丸ヶ崎交差点	国
17	国道 16号	さいたま市岩槻区加倉	加倉(南)交差点	国
18	国道 16号	春日部市増戸	増戸(北)交差点	国
19	国道 16号	春日部市西金野井	南桜井駅入口交差点	国
20	国道 17号	戸田市川岸一丁目	川岸一丁目交差点	国
21	国道 17号	戸田市川岸三丁目～上戸田一丁目	本町交差点外	国
22	国道 17号	さいたま市南区辻七丁目～辻二丁目	辻五反田交差点外	国
23	国道 17号	さいたま市浦和区常盤五丁目～中央区新中里五丁目	常盤七丁目交差点外	国
24	国道 17号	さいたま市中央区新中里四丁目～下落合五丁目	たつみ通り交差点外	国
25	国道 17号	さいたま市中央区上落合七丁目～大宮区桜木町四丁目	上落合交差点外	国
26	国道 17号	さいたま市北区宮原町四丁目	宮原町四丁目交差点	国
27	国道 17号	上尾市緑丘四丁目	緑丘二丁目交差点外	国
28	国道 17号	北本市中丸四丁目		国
29	国道 17号	鴻巣市東四丁目	鴻巣警察署前交差点	国
30	国道 17号	鴻巣市箕田	箕田(南)交差点	国
31	国道 17号	熊谷市石原一丁目		国
32	国道 17号	熊谷市新堀	龍原駅入口交差点	国
33	国道 17号	深谷市東方		国
34	国道 17号	行田市下忍	下忍交差点	国
35	国道 17号	行田市大字持田		国
36	国道 17号	熊谷市上之	上之(南)交差点南側	国
37	国道 17号	さいたま市南区曲本一丁目	田島団地前交差点	国
38	国道 17号	さいたま市桜区田島五丁目		国
39	国道 17号	さいたま市桜区田島四丁目	田島交差点	国
40	国道 17号	さいたま市桜区町谷一丁目	町谷交差点	国
41	国道 122号	さいたま市岩槻区西町五丁目～岩槻区本町四丁目	岩槻駅入口交差点外	さいたま市
42	国道 125号	熊谷市佐谷田	流通センター前交差点外	埼玉県
43	国道 140号	深谷市田中	田中(北)交差点	埼玉県
44	国道 254号	川越市藤間		埼玉県
45	国道 298号	和光市新倉七丁目	松ノ木島交差点	国
46	国道 298号	八潮市大字八條	八条白鳥交差点	国
47	国道 463号	さいたま市緑区中尾		さいたま市
48	国道 463号	さいたま市緑区原山一丁目～太田窪一丁目	原山交差点外	さいたま市
49	国道 463号	さいたま市浦和区高砂二丁目		さいたま市
50	国道 463号	入間市大字下藤沢		埼玉県